

スタラムを組んで!

青少年健全育成

寄居町青少年健全育成町民会議(矢部伸昭会長)では、青少年健全育成を広域的、総合的に推進するため、町内関係団体および機関と共に活動を展開しています。日々の活動から感じたことなどを、それぞれの立場からメッセージとしてお寄せいただきました。

問い合わせ/生涯学習課(☎581・2121内線533)へ。

子どもたちの笑顔があふれる町づくり



寄居町青少年健全育成町民会議 会長 矢部 伸昭

寄居町青少年健全育成町民会議では、子どもたちの非行を防止し、健全な成長を目指して、家庭、学校、地域が一体となった活動に取り組んでいます。

昭和62年の発足から、すでに四半世紀が過ぎました。町民会議の組織は町内の小・中学校、町議会、体育協会、社会教育委員、県青少年育成推進員など各団体の代表者ら約40名で構成されています。これまでに数多くの皆様から賜りました、温かなご支援、ご協力に深く感謝を申し上げます。

害防止特別強調月間「キャンペーン」を実施しました。町内3中学校区の青少年健全育成協議会が実施主体となり、約70名の皆さんが参加して、寄居駅など4つの駅前啓発物品を配布し、乗降客らに青少年の非行被害防止を呼びかけました。また、8月末には視察研修を行い、運営委員さんら14名で警視庁本部を訪問しました。通信指令センターでは、ガラス



越しに次々と110番通報を知らせるランブが点滅し、緊迫した空気が伝わってきます。大勢の職員がモニター画面を見ながら、てきぱきと対応している姿など、私たちの安全な生活を支える舞台裏を見学することができました。なお、不要不急の110番通報が全体の3割を占めているという事実にも驚きました。

常生活における居場所の確保など経験に基づいた具体的な説明が印象的でした。次の世代を担う子どもたちが、心豊かにたくましく成長することは、町民すべての願いです。家庭や地域が、しっかりと子どもたちを支えているところでは、非行や問題行動が少なく、言われていません。今後とも地域社会が総ぐるみとなり「寄居町の子どもは寄居で守り育てる」をモットーに「子どもたちの笑顔が、いっぱいあふれる町づくり」に努めてまいります。

家庭・地域との連携による健全育成



鉢形小学校校長 飯塚 澄雄

児童・生徒の健全な育成には、知・徳・体のバランスのとれた教育が必要です。本校では、寄居町教育行政重点施策を受け「教育に関する三つの達成目標」を推進してい

ます。「教育に関する三つの達成目標」は、埼玉県が小・中学校の児童・生徒を対象として「学力」「規律ある態度」「体力」の三つの分野について、学習指導要領に基づき、その学年で確実に身につけたい基礎的・基本的な内容として取りまわしたものです。現在、埼玉県各公立小・中学校は、この目標に向けて取り組んでいます。本校は、この三つの達成目

標のうち「規律ある態度」を児童に身につけるため、城南地区の保護者代表、地域住民代表が集う城南地区児童生徒健全育成協議会で、習得状況を説明し、家庭、地域との連携を深めています。この三つの達成目標の規律ある態度には、三内容・六項目があります。一つ目の内容は「けじめのある生活ができる」で、「時間を守る」「身の回りの整理整頓をする」という項目があります。二つ目の内容は「礼儀正しく人と接することができる」で、

「進んであいさつや返事をする」「ていねいな言葉づかいを身につける」という項目があります。三つ目の内容は「約束や決まりを守る」で、「生活の決まりを守る」という項目があります。城南地区児童生徒健全育成協議会では、児童・生徒に関するさまざまな問題が話し合われますが、三つの達成目標の中の「進んであいさつや返事をする」という項目がいつも話題になります。学校・家庭・

地域における児童・生徒のあいさつの実施状況を情報交換し、自ら進んであいさつができる児童を育成するために、それぞれの立場でどのように取り組むかを話し合います。城南地区児童生徒健全育成協議会は、学校・家庭・地域が連携を深めるよい機会になっています。

「中和の技術」について



寄居警察署 生活安全課長 府内 昭博

今回、「中和の技術」について紹介します。「中和の技術」とは、非行少年が自分のやったことを合理化したり正当化したりして、自分のやったことの悪質さを認め

ようとしないことを言います。悪質さを認めようとしない非行少年は、自分が加害者である意識が弱まり、被害者側への思いやりが乏しくなり、悩むという習慣が身につくにつれて、自分の気持ち表現したり他人から理解してもらったりする機会が減ってしまいます。非行少年と付き合うときには、必ずと言っていいほど、この「中和の技術」の部分にかかわることになることを知っておく必要があります。

中和の技術のパターンは「親が小遣いをくれなかったから万引きした」という「責任の否定」、「別に盗んだわけじゃない。黙って借りて返さなかつただけだ」という「危害の否定」、「万引きされる店のほうが悪いんだ」という「被害者の否定」、「オヤジだつて家のゴミを〇〇に捨てていたくせに」という「非難者への非難」、「万引きしてこないと、先輩が困ってしまうんだよ」という「高度の忠誠への訴え」があります。この「中和の技術」が目立つ非行少年に対する接し方とし

ては、「『中和の技術』は非行少年だけが行うわけではない」という見方が大切です。大人も、人に何度も責められたら自分の正当性を訴えて言い訳をしているし、必要以上に自分を責めないというのはいかに健康的な証拠でもあるのです。もう一つ気を付けてほしいのは、彼らに無闇に「中和の技術」を使わせないことです。「なんで〇〇なんかしたの?」と紋切り型の質問「だめじゃないか」と責めることがほとんどですが、まず非行少

年と対話をするときには、責めることから一旦離れる必要があります。ただ、万引きの理由や動機を聞かないわけにはいかないのですから、いきなり安易に「どうして?」と聞くのではなく、「万引きは自分が損をすることだと君が知らないわけがない」や、「君はゲームをやるとき、どんな工夫をしているの?」などを話題としておくといいと思います。非行少年も色々な知識や自分をコントロールする能力があることを伝える必要があるのです。